

災害福祉広域支援ネットワーク の構築について

平成29年11月14日

厚生労働省
社会・援護局 福祉基盤課

災害福祉広域支援ネットワークについて①

○東日本大震災での問題点

○平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災では、要援護者を支援するマンパワーの確保が困難となる状況があった。また、そのマンパワーも、発災以降の時系列でニーズが変化する状況が見られた。

○被災地では広域的な支援が必要であったが、福祉分野については、支援の仕組み、受入の仕組みが構築されておらず、広域からの支援・受入が効果的に進まなかった。



○課題・認識

①発災直後の能動的・機動的な対応

②災害コーディネーター等調整機能の必要性（被災地外からの支援と被災地ニーズとのマッチング調整等）

③包括的・継続的支援態勢（高齢者、障害者等に対する生活支援）
（広域的な課題として）

④都道府県や社協、社会福祉法人等による相互のネットワーク化

災害福祉広域支援ネットワークについて②

○ 東日本大震災における被災地支援の経験、課題等を踏まえ、災害時要援護者（高齢者、障害者など支援が必要な方々）に対し機動的・能動的な福祉支援が行えるよう平成24年度から都道府県単位の災害福祉支援ネットワークの構築を推進（予算補助事業）。

災害福祉広域支援ネットワークの構築支援事業（平成29年度）

○ 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のメニュー事業として実施

○ 実施主体：都道府県又は都道府県が適当と認める団体

○ 補助率：定額補助（1／2相当）

○ 事業内容：

① ネットワーク本部の立ち上げ・運営

② 災害福祉支援体制の検討・構築

③ ネットワークの普及・啓発

④ 災害福祉支援チームの組成、研修、訓練等

⑤ 他都道府県と情報交換や連携づくり

災害福祉支援体制の構築状況について

(平成29年5月福祉基盤課調べ)

○災害福祉支援体制の検討状況

	構築済み	年度内に構築予定	検討中	検討していない
回答数	20	7	18	2
占有率 (対全都道府県)	43%	15%	38%	4%
※「構築済み」とは、避難所や被災施設等に対する人員の派遣や物資の供給など、一定の支援活動を行う枠組みが構築されている状態を指します。				

○派遣可能「チーム数」

チーム数	未定	～5	6～10	11～20	21以上	発災時に編成
回答数	11	0	0	2	1	6
占有率 (対構築済み数)	55%	0%	0%	10%	5%	30%

○活動内容

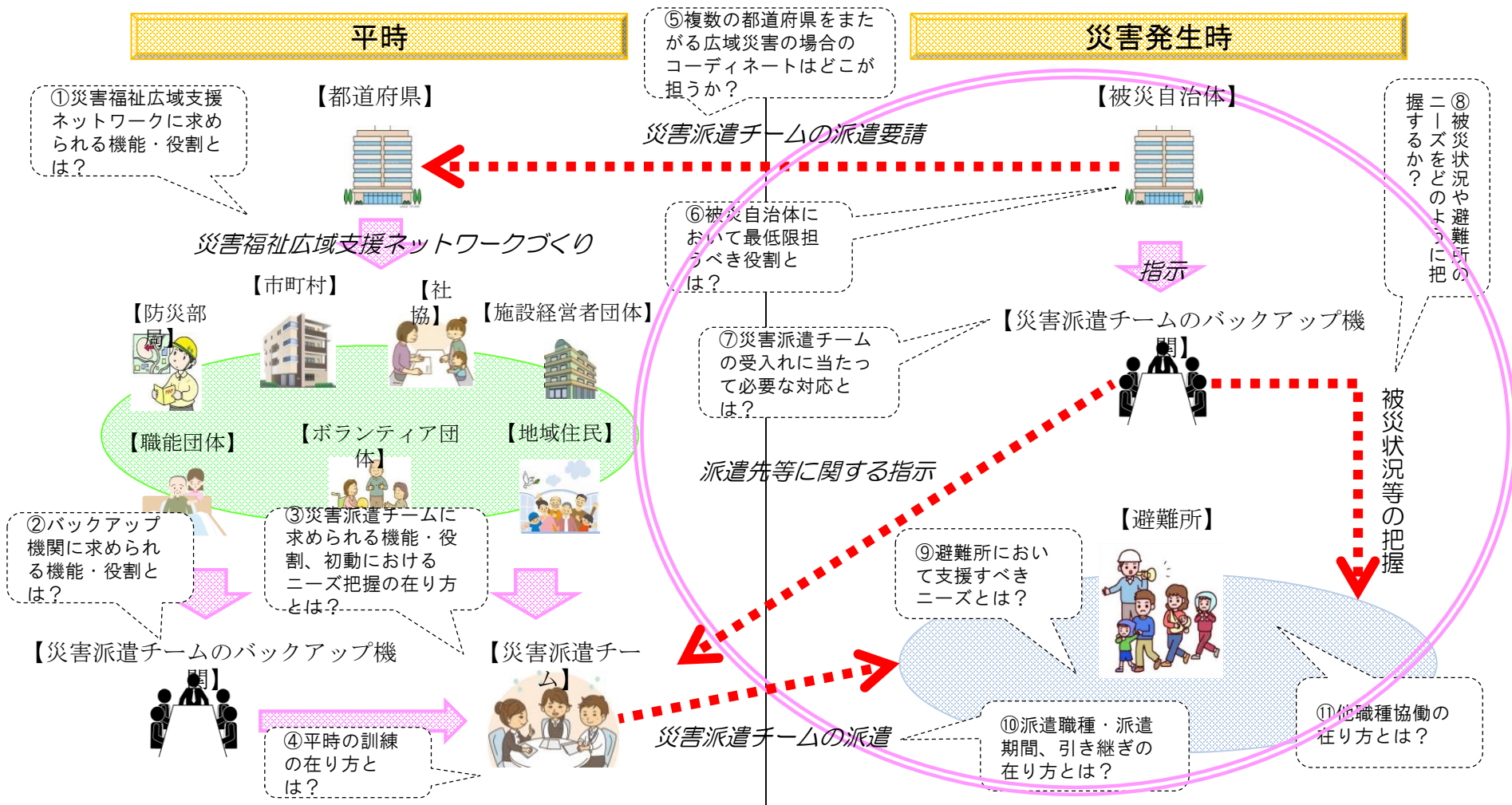
	ニーズ把握	介護等支援	物資供給	連絡調整	※複数回答可 その他
回答数	18	17	7	14	4
占有率 (対構築済み数)	90%	85%	35%	70%	20%

○指揮命令主体

	都道府県	社会福祉協議会	社会福祉法人	NPO法人等	その他
回答数	14	3	1	0	2
占有率 (対構築済み数)	70%	15%	5%	0%	10%

都道府県における災害福祉広域支援ネットワークの在り方のイメージ

- 近年、災害発生時において、避難所で介護が必要な方への対応や環境の変化による体調の悪化など、災害時要援護者への対応が課題となってきた。
- このため、こうした方々への対応の強化を図る観点から、都道府県における災害福祉広域支援ネットワークの在り方について、熊本地震の際の実際の活動等を踏まえつつ、災害発生時において、自治体が果たすべき役割や避難所における対応を中心として改めて検討を行い、基本的な考え方を整理したい。



災害福祉広域支援ネットワークに関する論点

- 本調査研究においては、熊本地震等における取組内容や課題を踏まえ、次のような論点についてご議論をいただきたい。
- 国においては、本調査研究の成果を踏まえ、災害福祉広域支援ネットワーク構築に向けたガイドラインを取りまとめ、未だ体制整備が進んでいない都道府県における取組を促進することを目指す。

視点	論点
(視点1) 被災自治体が支援チームの受入れに当たって、どのような体制を構築すべきか。	① 被災自治体全体の被災者ニーズを誰が、どのように把握するのか ② 派遣元自治体との調整 ③ 避難所等における生活支援ニーズの把握の方法 ④ 支援チームの派遣先の調整 ⑤ 支援チームが把握したニーズのうち、支援チームでは対応が困難なニーズへの対応 ⑥ 県及び市町村、関係団体が担うべき役割
(視点2) 災害時において、被災者に対し、どのフェーズで、どのような支援が必要か。	① 避難所において必要となる支援の内容 ② 避難所以外の活動領域 ③ ボランティアでできる支援と、できない支援とは
(視点3) 他職種協働をどのように進めるべきか。	① 共有会議の開催 ② 被災者の負担軽減
(視点4) どのような支援チームを構成し、どのように派遣する必要があるか。	① 派遣時期 ② 派遣期間 ③ 職種構成 ④ 初動におけるニーズ把握の在り方(先遣隊の役割等) ⑤ 引き継ぎの在り方
(視点5) 平時において取り組むべき内容は何があるか。	① 避難所の把握、周知 ② 避難所立ち上げに向けたシミュレーション、訓練 ③ ネットワーク本部の立ち上げ ④ 支援チームの訓練 ⑤ 関係団体の役割分担の整理 ⑥ 災害時に自治体が機能不全となった場合の業務の切り出し、関係団体への権限の委譲 ⑦ 都道府県域を超える広域的な対応が必要な場合の対応